

平成30年6月20日（5）

開議 10時10分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13名であります。
これより、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第36号から、日程第6 議案第41号までを一括議題といたします。
各委員長に、付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、文教厚生委員長。

○7番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。
去る6月14日、委員、全員出席のもと、文教厚生委員会を開催いたしました。
当委員会に付託された案件は、条例案件2件、その他の案件1件、専決処分1件の、合わせて4件でありました。

はじめに、議案第36号、議案第37号は、多目的文化交流センター、及び市民会館を指定管理ができる条例の整備でありました。

次に、議案第39号は、豊前市国民健康保険税の一部改正の専決処分でありました。

次に、議案第40号は、新しく那珂川市が誕生するため、規約を整備するものであり
ました。

その後、慎重審議の結果、採決をし、採決の結果、全4件、全会一致で可決、また承認
することと決しました。

以上で、文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 磯永優二君

次に、総務委員長。

○10番 古川哲也君

それでは、総務委員会からの報告をさせていただきます。

総務委員会は、去る6月18日、午前10時より、委員、全員出席のもと、開催いたし
ました。我々、総務委員会に付託された案件は2件であります。

議案第38号の専決処分については、豊前市条例の一部を改正についてであります。

議案第41号の専決処分については、平成30年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別
会計の補正予算第1号であります。

議案第41号は、繰上充用して会計を正しくする、という案件でありました。

2つの案件とも、全会一致で承認すべしということでもございました。

以上、報告を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第1 議案第36号を採決いたします。

議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第37号を採決いたします。

議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第38号と、日程第4 議案第39号を一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、承認であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案2件は原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第40号を採決いたします。

議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第41号を採決いたします。

議案に対する委員長報告は、承認であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第7 意見書案第1号を議題といたします。

付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

総務委員長。

○10番 古川哲也君

それでは、意見書案第1号を報告させていただきます。

意見書案第1号は、地方財政の充実、強化を求める意見書であります。提出議員がちょうどおられましたので、よくよく説明をいただきました。

全会一致で可決という結果でございます。以上、報告を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第7 意見書案第1号を採決いたします。

議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いありませんか。

(「なし」の声あり)

賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第8 意見書案第2号を議題といたします。

意見書案は、文教厚生委員会の提出であります。

意見書案第2号について、文教厚生委員長に、提案理由の説明を求めます。

○7番 福井昌文君

それでは、意見書案第2号の提案理由の説明をいたします。

2020年度より本格実施される小学校新学習指導要領において、新たに外国語教育の充実が明記され、小学校高学年で外国語科、中学年で外国語活動が導入されます。

この外国語科については、英語教育を想定しており、その本格実施に向けて、平成30年、31年度を移行期間として先行実施することが求められています。

外国語教育の充実は、これからのグローバル社会の展開の中で、必要不可欠であるという事は、言うまでもありません。積極的な取り組みが求められています。

しかしながら、学校現場においては、急激な学習環境の変化に大きな戸惑いがみられるのも確かであり、その支援が大きな課題となっています。

現行では、国の施策により、県から英語専科教員の配置や学校現場での授業の指導、研修等を補う、エリアマネージャーの派遣などの支援をいただいているところではありますが、絶対数が不足しており、各自治体は単独の予算措置をして学校現場への支援を行っています。

こうした状況は、自治体の財政力によって子どもたちの学習機会に格差が生じる危険性をはらんでおり、国の施策による学習指導要領の実施において、あってはならないことと考えます。

よって、国においては、2020年度新学習指導要領の本格実施に当たり、主要教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、この意見書を提出するものであります。

御賛同のほど、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

文教厚生委員長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第8 意見書案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 同意案第2号 豊前市固定資産評価員の選任について、を議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。それでは、同意案の提案理由を説明させていただきます。

同意案第2号は、豊前市固定資産評価員の選任についてであります。

4月の人事異動に伴い、税務課長を豊前市固定資産評価員として新たに選任することについて、地方税法第404条第2項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任する委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 木山高美
住所 豊前市青豊20番地6
生年月日 昭和39年12月23日
53歳であります。

よろしく御同意くださいますよう、お願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長の説明が終わりました。

豊前市固定資産評価員の選任については、ただいま市長説明のとおり、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、市長説明のとおり、同意することに決しました。

木山税務課長の入室を認めます。

続きまして、日程第10 同意案第3号 豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任について、を議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

同意案第3号は、豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

豊前市固定資産評価審査委員会委員1名の任期が満了となるため、豊前市固定資産評価審査委員会委員として選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任する委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 佐山 彰
住所 豊前市大字三毛門1190番地2
生年月日 昭和23年7月2日
69歳であります。

よろしく御同意下さいますよう、お願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長の説明が終わりました。

豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任については、ただいま市長説明のとおり、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、市長説明のとおり、同意することに決しました。

続きまして、日程第11 同意案第4号 豊前市教育委員会教育長の任命について、を議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

同意案第4号は、豊前市教育委員会教育長の任命についてであります。

豊前市教育委員会教育長の任期が満了となるため、教育委員会教育長を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により市議会の同意を求めるものであります。

任命しようとする者の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名	中島孝博
住所	豊前市大字八屋1798番地33
生年月日	昭和30年11月11日

62歳であります。

よろしく御同意下さいますよう、お願い申し上げます。

○議長 磯永優二君

市長の説明が終わりました。

豊前市教育委員会教育長の任命については、市長説明のとおり、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案については、市長説明のとおり、同意することに決しました。

ここで、ただいま教育長として同意されました、中島孝博さんに御入室をいただき、御挨拶を承りたいと思います。

中島孝博氏の入室を許可します。

○教育長 中島孝博君

ただいま御承認いただきましたうえに、挨拶の機会まで賜りましたこと、改めて御礼申し上げます。

去る7月に戸田教育長よりバトンを受け、前教育長が取り組んでこられたことを引き継ぎ、その後をなんとか追う1年でしたが、その中で、これからの教育が大切にしなければならないことや、そのための方向性を示すことに取り組んでまいりました。

今回、新たにいただいた任期の中で、これらの取り組みを具体的に進めていきたいと考えます。

そのためにも、1年前にこの場で申し上げたことを改めて皆様にお願ひさせていただきます。

たいと思います。それは、不易と流行、そして米百俵の精神、という二つのことではありません。

教育には、時代を超えて常に大切にしなければならない不易なもの、その時代時代に
応じて力を入れるべき流行に当たるものがあります。不易なものとは、学力や命、人権を
大切にするといったことであり、今の時代で言う流行とは、英語教育やICT教育等にど
う対応していくか、ということになります。

未来の豊前市を担う子どもたちを育てる教育に、今あえて米百俵をつぎ込む理解と覚悟
をぜひ賜りたいと思います。

これらの課題を含め、社会教育を含めた様々な課題解決に向け、不退転の覚悟で舵取り
をしていくことをお約束して、私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

(拍手あり)

○議長 磯永優二君

中島教育長には、本市の教育に中島カラーを出しながら、御尽力いただきたいと思いま
す。御活躍を心から期待しております。

それでは、教育長席へ、お願いいたします。

以上で、今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

ここで市長より発言を求められておりますので、これを許可します。

市長。

○市長 後藤元秀君

平成30年第2回定例会市議会を閉会されるに当たり、一言お礼を申し上げます。

去る6月4日に開会されました、初めての部長制を取り入れた、このたびの定例会市議会
におきまして、議員皆様には、今後の市政運営に必要な重要案件について、本会議並びに
各委員会を通じ慎重な御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

お陰をもちまして、今回の提出案件について、御議決・御承認をいただき、誠にありが
とうございました。

ここに成立いたしました条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の伸展
と住民福祉の向上に寄与してまいり所存であります。

なお、御審議の間に議員皆様から賜りました貴重な御意見、御提言等につきましては、
十分尊重し、今回の御指摘を真摯に受け止め、市政運営に細心の注意を払ってまいります。

これからいよいよ暑さに向かいますが、何卒御健勝で、市政運営に深い御理解となお一
層の御指導、御鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます、お礼の言葉といたしま
す。

ありがとうございました。

(拍手あり)

○議長 磯永優二君

それでは、これもちまして、無事、平成30年第2回豊前市議会定例会が終了いたしましたので、閉会をいたします。

皆さん、お疲れでした。

閉会 10時32分